

報道関係者各位

2013 年 10 月 10 日
日本郵政株式会社
日本郵便株式会社
株式会社ゆうちょ銀行
株式会社かんぽ生命保険

台風 24 号による災害に対する非常取扱いの実施について

台風 24 号による被災者の皆さまに、謹んでお見舞い申し上げます。

日本郵政グループでは、この度の台風により被災された皆さまへの非常取扱いを下記のとおり実施いたしますので、お知らせいたします。

なお今後、災害救助法が他の地域に追加適用された場合も同様にお取扱いいたします。

また、災害義援金の取扱いにつきましては、具体的な内容が決定した時点で、別途お知らせいたします。

記

1 対象地域

【鹿児島県】

・大島郡与論町

2 取扱内容

(1) 貯金関係（別紙 1 参照）

通帳・証書等や印章をなくされた被災者の貯金等の非常取扱い等

(2) 保険関係（別紙 2 参照）

かんぽ生命の保険契約及び簡易生命保険契約に関する保険料の払込猶予期間の延伸、保険金の非常即時払等の非常取扱い

3 取扱郵便局及び取扱店

(1) 貯金関係

郵便局※及びゆうちょ銀行各店舗

※簡易郵便局を含みます。（貯金取扱局に限ります。）

(2) 保険関係

郵便局※及びかんぽ生命保険各支店

※簡易郵便局を除きます。

4 取扱期間

(1) 貯金関係

2013 年 10 月 10 日(木)から 2013 年 11 月 11 日(月)まで

(2) 保険関係

ア 保険料の払込猶予期間の延伸

通常の払込猶予期間を含めて、最長 6 か月間延伸いたします。

イ 保険金の非常即時払等の非常取扱い

2013 年 10 月 10 日(木)から 2013 年 11 月 11 日(月)まで

【報道関係の方のお問い合わせ先】	【お客さまのお問い合わせ先】
日本郵便株式会社 総務部 広報室（報道担当） 電 話：０３－３５０４－４１２７（直 通） ＦＡＸ：０３－３５９５－０８３９	日本郵便株式会社お客様サービス相談センター ０１２０－２３２８－８６ 携帯電話から ０５７０－０４６－６６６（有料） 〔受付時間：平日 ８：００～２２：００ 土・日・休日 ９：００～２２：００〕
株式会社ゆうちょ銀行 コーポレートスタッフ部門 広報部（報道担当） 電 話：０３－３５０４－４４４０（直 通） ＦＡＸ：０３－３５８０－６７９９	<別紙１関係> ゆうちょコールセンター ０１２０－１０８４２０ 〔受付時間：平日 ８：３０～２１：００ 土・日・休日 ９：００～１７：００〕 １２／３１～１／３
株式会社かんぽ生命保険 広報部（報道担当） 電 話：０３－３５０４－４４１８（直 通） ＦＡＸ：０３－３５０６－０９４４	<別紙２関係> かんぽコールセンター ０１２０－５５２－９５０ 〔受付時間：平日 ９：００～２１：００ 土・日・休日 ９：００～１７：００ （１月１日から３日を除きます。）〕
日本郵政株式会社 広報部（報道担当） 電 話：０３－３５０４－４１６２（直 通） ＦＡＸ：０３－３５０４－０２６５	日本郵政株式会社 総務・人事部 危機管理室 電 話：０３－３５０４－４７９４（直 通） 〔受付時間：平日 ９：００～１８：００〕

通帳・証書等や印章をなくされた被災者の貯金等の非常取扱い等

	取 扱 い の 内 容	取 扱 期 間
1	通帳・証書等や印章をなくされた被災者の方に対する次の取扱い ・ 通常貯金、定額貯金及び定期貯金の払戻し ・ 民営化前に預入された定額郵便貯金、定期郵便貯金及び積立郵便貯金の払戻し ・ 民営化前に預入された定額郵便貯金を担保とした貸付け ・ 払戻証書による払戻金及び返還金支払通知書による返還金の払渡し ※ おひとりさま 20 万円まで	2013 年 10 月 10 日(木)から 2013 年 11 月 11 日(月)まで
2	・ 定額貯金の据置期間（6 か月）内の払戻し ・ 定期貯金の預入期間内の払戻し	
3	被災により汚れた紙幣の引換え	
4	国債を紛失した場合のご相談対応（簡易郵便局を除きます。）	

かんぽ生命の保険契約及び簡易生命保険契約に関する
保険料の払込猶予期間の延伸、保険金の非常即時払等の非常取扱い

1 保険料の払込猶予期間の延伸

保険料のお払込みを猶予する期間を、通常の払込猶予期間を含めて、最長6か月間延伸いたします。

2 保険金の非常即時払等

必要書類を一部省略する等により、簡易迅速なお取扱いをいたします。

	取 扱 種 別	取 扱 期 間
1	保険金及び未経過保険料の非常即時払	2013 年 10 月 10 日(木)から 2013 年 11 月 11 日(月)まで
2	基本契約の解約（解除）の非常取扱い及び基本契約の解約返戻金（還付金）の非常即時払	
3	特約の解約（解除）の非常取扱い及び特約の解約返戻金（還付金）の非常即時払	
4	普通貸付金の非常即時払	
5	保険料の前納払込みの取消しによる未経過保険料の払戻し（還付）の非常取扱い	
6	契約者配当金の非常即時払	